

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400046		
法人名	有限会社 ケアサービス 21		
事業所名	グループホーム すこやかほ～む有住		
所在地	〒814-0033 福岡県福岡市早良区有田七丁目24番7号	092-833-8810	
自己評価作成日	平成24年1月6日	評価結果確定日	平成24年02月16日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年01月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が本当に欲しているケアが行えるよう、入居者を中心に物事を捉え援助している。その方に対する手間やかかわりを惜しまず、気配りと思いやりを持って仕事ができるよう、職員同士で日々研鑽しながら取り組んでいる。
入居者も、職員も明るく楽しく、自然な笑いの起こるような環境づくりができています。お客様が「落ち着いたホームですね」と言ってくださるよう、4年の年月をかけ入居者が穏やかに自分の居場所としてホームで生活できるように成長してきた。
今後も努力と反省を重ね、さらに成長し入居者・家族・地域の方々との信頼関係を深めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「シラウオ」の収穫が始まる室見川近くの、自然環境に恵まれ、利便性の良い市街地に、2ユニット2階建てのグループホーム「すこやかほ～む有住」がある。管理者と職員は、利用者の希望や、意向を同じ目線で捉え、利用者に寄りう姿は、家族の安心と信頼獲得に結び付けている。利用者の、心身機能がいつまでも維持出来るように、24時間の医療連携体制を築き、訪問看護や、訪問歯科と合わせ、健康管理は万全である。また、利用者と職員は、地域の行事や公民館活動に参加し、ホームの納涼祭に120人の参加があり、相互交流は活発で、信頼関係の構築が始まっている。家族会を立ち上げ、行事を兼ねて、年2回開催し、家族間の課題を解決する場として活発な交流が始まり、利用者、家族、ホームが一体となり地域に根ざしたグループホームとして、頼もしい存在になっている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者中心の生活援助を基盤にした分かりやすく覚えやすい理念をかかげ、その理念の下に職員が職務を遂行できている。また、理念とは別に家族のように過ごしましようとのスローガンを掲げている。	仲良くすこやかに皆が暮らせるように、入居者、家族、職員が支え合うアットホームな事業所を目指し、職員は利用者一人ひとりに優しく心のこもった介護サービスを実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩、地域の行事参加、公民館での交流などを通じて地域の中にとけ込むよう努めている。また、地域の方の来訪や相談が自由に行えるなど、開放的なイメージで交流を図っている。	中、高校生の体験学習の受け入れ、地域の行事、公民館活動への参加、また、ホームの納涼祭には地域の方を含め120名の参加がある等、管理者、職員は、地域の中に溶け込むための努力を重ねている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日頃利用するスーパーや隣近所に対しては友好的なイメージがあり、自然に援助協力関係が保て、認知症の人の理解や支援の方法については交流の際の態度で示すように努め自然に理解が得られている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で上がった意見を反映させる取り組みがある。民生委員の参加が決まり、情報の密度が濃くなるため、取り組みの発展が期待できるところである。	会議は2ヶ月毎に開催し、防火訓練、ターミナルケア、地域交流等の議題について、参加者から質問や意見が出され、ホームの現状、課題等の報告を含め、有意義な会議となっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市役所・区役所の介護保険関係の担当との連絡や相談を密にして、協力関係を築けている。	運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を理解した上で、アドバイスももらっている。また、社会福祉協議会の広報紙にボランティア募集の記事の掲載をお願いし、20名の登録に繋がる等、連携を図る努力をしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で勉強し意識を高めることができている。現在は実例の枠にしばられず柔軟に拘束に当たるものを排除する意識付けができている。本人の立場に立って、本人が不自由や苦痛を感じないように努めている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、研修を行い、身体拘束が利用者にも与える弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等を通じて援助者の心構えを確認し、虐待が起こらないような環境づくりに努めている。(会議の中で社内研修として取り組んでいる。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用の実例で勉強し、後見人との連絡を密に取り入居者を支援できるよう努めている。内容が難しいため、全体での研修には至っていないが、皆が分かりやすく理解できるよう準備を進めている所である。	現在、該当者が2名いる。制度の資料やパンフレットを用意し、研修を実施する事で、職員の理解を深め、利用者、家族がいつでも活用できる支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	補足資料を作成し、十分な説明を行い理解・納得を図っている。また、重度化された場合の対応などについて、入居時からお話していくようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会をはじめ、行事等で交流する機会を持ち、また日々の面会時にその都度アンケートや直接意見交換する事で検討や相談を行い迅速に問題解決を図れるよう努力している。	年2回、納涼祭、クリスマス会等の行事と合わせて座談会形式の家族会を開き、ターミナルケアについてのアンケートを行ったり、家族の意見、要望を把握する場となっている。また、家族同士の交流も少しずつ始まっている。	利用者、家族、ホームを結ぶためのホーム便りを作成し、利用者の健康状態や日々の暮らしを、全家族に報告する事によって、家族との信頼関係を深めていく事が望まれる。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等で意見交換する機会を設けている。管理者は別に相談の機会を持ったり、職員から意見をすくい上げ、運営者・職員全体でホーム運営向上に努めている。	毎月定期的に職員会議を開催している。日常的に職員から聴き取っている意見の中で、全体で話し合うべき事を議題に上げ、毎回活発な意見交換を行い、管理者は職員の意見を尊重し、出来るだけ反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	配慮している。	職員の定年は、65歳であり、再雇用制度、勤務延長制度なし。但し、会社が特段必要と思われる職員に対しては、一年毎の再雇用契約をまねにすることもある。また、職員が生き生きと働けるよう、職場環境を整備し、休憩時間にも配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重と接遇などにおいて、社内研修を通じて取り組んでいる。全体の会議において、必ず人権について考える機会を持つようになっている。	人権について、研修を実施し、利用者の人権を尊重するための職員の心得や対応等の周知を図り、啓発活動に繋げる工夫をしている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加してもらい、会議の際に発表している。内部研修は自主性を促す為、月毎に担当を決め発表してもらっている。職務をマスターする為のトレーニングについても様々な取り組みを始めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者・医療施設などとのネットワークが広がってきた。サービスの質の向上と入居者の交流を目的とした活動の一環として、近隣の施設の誘いもあり、祭りなどを通じて同業者との交流が図れている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話の受容、表情・動作などの観察を常に行っている。本人の困りごとをいかに少なくするかが私達のケアである為、入居後年月が経っても姿勢は変わらず職員全員で入居者の安心と信頼関係の確保に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より随時相談を受け、入居後も少しの状態変化でも報告して、本人や家族の困りごとをしっかりと把握して支援するよう努めている。家族の事情や心情も十分勘案して対応していくようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント結果の把握と情報共有を行い、当施設以外にも他施設や地域包括支援センターなどの紹介、資料をお渡しするなど努め、対応ができています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共同生活者」として、随時及び定期的に職員間で話し合い、本人の話に傾聴し、意見を聞きながら、日々入居者が充実感を得よう意識して援助している。じっくりと時間をかけて信頼関係が築けている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来設の際、ご家族の労をねぎらい、話を聞くようにしている。家族と共に目標を達成していけるよう努めている。医療も含めてそれぞれが提案をして、家族と一緒に解決する姿勢でいる。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出泊・外食を自由に支援している。なじみの方の面会を勧め来やすい雰囲気を作り、本人がなじみの人を忘れても良い関係の継続が図れている。なじみの方に関係が途切れないよう行事案内を出している。	友人、知人、遠い親戚の来訪があり、利用者の笑顔を見ることができる。また、馴染みの理・美容院への送迎や買い物への同行等、利用者の馴染みの人や場所との、関係継続の支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を把握し、良い距離感で職員が間に入ったりして、ホーム内の人間関係が良好に保たれている。1階と2階の入居者同士の交流もあり、良い気分転換となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も必要に応じて連絡したり情報提供及び相談を行う取り組みがある。転居先のホーム又は病院にご様子を伺ったり、手紙を出したりということがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別レク、担当職員の配置にて月単位での目標を立て評価を行いその後のケアに反映させているが、家族を含めた本人の暮らしに対する意向や抱え込んだ思いの中にもう少し深く踏み込んでいく必要があると考える。	利用者アンケートを実施し、利用者の思いや意向の把握に努め、出来るだけその思いを実現できるよう、家族と協力しながら、管理者、職員が一丸となって頑張っている。意向の表出の難しい利用者に対しては、職員が常に寄り添い、その表情や仕草から汲み取り、利用者の希望に副う事が出来るよう努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の性格や生活歴を大事にして、普段の声かけや対応に配慮している。入居時のアセスメント・サマリーを入居後の生活に生かしている。一方、新しく再構築し、慣れたホームでの生活環境にも配慮している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員の配置と日頃の観察にて情報の共有に努めている。申し送りノートの活用、随時職員同士で話し合いを行うなど実施している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週、月1回、および随時サービス担当者会議を開催し、全体会議や、問題が発生した時点で随時出勤者にて話し合いを行い、適切なプラン実行に努めている。3ヶ月に1度のプランの見直しを行い、本人や家族にも相談し介護計画を作成している。	介護計画は、利用者と家族の要望を踏まえ、主治医や関係者と話し合いながら3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と関係者が、細やかに連絡を取りながら、介護計画の見直しを図っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録だけでなく、重要な情報共有には必ず口頭でも伝えている。毎朝の申し送り時や、遅出・夜勤入りの職員が来た時必ず記録と口頭で情報を伝える。毎日個別ケア及びケアプラン実施の確認の記録をつけている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状でできる事に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館を利用し、イベント時の物品貸し出しを依頼している。警察・消防にはご挨拶に伺い協力を依頼している。学生・一般・芸能ボランティアなど複数のボランティアが来られていて、その数も近年増えてきている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、協力病院との連携を密にして、内科主治医及び必要時には他科の医師より、症状に応じた適切な医療を受けられるように支援している。	協力医療機関が主治医であり、2週間毎の往診や緊急時の対応等、24時間の医療連携が確立しており、利用者が安心して適切な医療を受けられる体制がある。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と連携して日常の健康管理の支援をしている。必要に応じ医療処置などで来所されている。毎日の電話による申し送りを通じて連携を取っている。普段と違う様子など何でも相談できる関係ができている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。特に受診・入院歴のある病院や入退所に携わった病院とは連携を深めるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態に応じ、適切でより良い生活を提供できるように、個別に対応や今後の方針等について家族と話し合いを重ねている。契約時や家族会、面会時、計画書交付の際、電話や書面での連絡時に家族に状況報告を行い、随時関係者と話をしている。	重度化に向けた対応の指針を作成し、ホームで出来る事、出来ない事を、利用者、家族に説明し、理解してもらっている。また、家族会の中で、利用者の重度化に向けての話し合いも始まっている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	早めの主治医報告と、個人の病歴や出やすい症状を頭に入れ対応する事を意識し、緊急時対応マニュアル・個別対応マニュアルや救急情報を活用している。搬送事例の経験をもとに、職員も慣れてきている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	申し送りや会議の時に、どのように実行するか話し合っている。災害時の為に、お互いに地域の人の協力を得られるよう、近隣に働きかけを始めている。地域の方の防災訓練参加がある。	年2回、消防署の協力のもと避難訓練を実施し、消火器、緊急通報装置、避難経路、非常口等の確認をおこなっている。また、近隣住民にいざという時の協力をお願いしている。	非常災害時に備え、非常食、飲料水、毛布等の備蓄が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーの再度徹底と周知を図り、日頃の言葉かけや介護について意識を高めるよう努めている。また、個人情報の取り扱いやプライバシーの保護については慎重に行っている。	職員は利用者を敬愛し、そんな職員の気持ちを利用者が感じ取り、心配したり心配されたりの関係で、お互いに深い信頼関係を築いている。また、それを見る家族の喜びは大きいものがあり、ホームへの信頼に繋がっている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がどうしたいのか聞き決定権を持ってもらう。話したそうにされていたら話を聞き、話を引き出す。自立援助を基本に、本人が希望される事や、できることをしてもらうことで達成感を得られるように援助する。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを整える事を前提に、声かけをして何をしたいか聞き実行する。また意思の疎通の難しい方には、本人の伝えたいことを汲み取る姿勢で対応する。本人の日課を大事にして希望にそって援助している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月単位で髪を切ったり染めたりする。(理容室の方が来所)髪や衣服など、身だしなみができるよう支援している。清潔に気を配りその人の納得いくおしゃれを尊重している。特に化粧などの習慣を重要視している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者・職員が一緒に準備し、食事・後片付けをしている。野菜切りなどはできる方が少なくなってきたが、その代わりに下膳・洗い物・トレイ拭き・台拭きなど出来ることを定期的に行っている。	利用者と職員が同じテーブルで同じものを食べながら、「食べたら卓球しよう」等、会話が弾む楽しい食事の風景である。また、時間をかけながらゆっくりと食べる利用者を職員が見守り、カロリー計算された美味しい食事は、利用者の元気のもととなっている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	随時主食の量を加減したり、食事・水分摂取量の記録をとり、足りない方には数回に分けて、種類を変えて提供する。噛みにくい方、飲み込みにくい方、発熱・下痢等状態の悪い方には食形態を変えて提供する。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケア、食事後の口腔ケアの実行、トラブルがあった際には歯科往診をしている。一人一人に合った方法で実施している。義歯洗浄剤を定期的を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導・おむつ交換の間隔がつかめ、臨機応変に対応できている。排便はトイレでして頂く。個人別の排泄確認表を活用し下剤の調整にも慣れてきている。入居者が不快なく排泄できる様な職員の働きかけがある。	日中は、利用者の半数が布パンツを使用し、自立に向けたトイレでの排泄を、職員の頑張り支え、利用者の自信回復に繋がっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分補給、散歩、腹部マッサージ、お腹を温めるなどを実施するとともに、生活リズムの安定に努めている。また排泄表を活用している。ヨーグルト・バナナ・青汁他の提供など適宜おやつを工夫している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴できるよう配慮して実施している。一人に対して30分の枠を設け、ゆっくりコミュニケーションをとりながら実施する。洗い足りない所や皮膚トラブルの部分はサポートする。曜日と時間を決めている。	入浴は週2回であるが、利用者の希望や状況により対応できる体制がある。また、利用者の健康状態や拒否に対しても、その状況に柔軟に対応し、個別に好みのシャンプーを用意する等、入浴を楽しむ事ができるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室でくつろぎたい方は、ゆっくりしていただき、遅めの起床にも対応している。メリハリをきかせて交流やレク参加を促している。昼間の活動量を十分に取って安眠を促すよう努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬作りから服薬確認までの担当を分けミスのないよう配慮している。服薬担当は記録にサインをする。個人別の薬保管棚を使用し情報を確認できる。薬の変更は申し送りノート・往診報告書・口頭で確認する。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望を聞いて、居室・共用部分の掃除、洗濯物の取り込み・たたみ・配り、脳トレ、昔の事等を思い出して話したり、天気の良い日には散歩・買い物同行等実施し、手芸・絵画・書道等能力を發揮してもらう。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそって天気の良い時に散歩や買い物同行をする。外出レクにて観光・ショッピングや外食を楽しんでいる。行き先の協力も好意的に得られ、安心して外出できる。家族との外出・外食の機会が多いほうである。	天気の良い日には、室見川の川沿いや近所の公園等に散歩に出かけお茶を飲んだり、ホームの目の前のスーパーへの買い物、季節毎の買い物等、利用者の心身の状態を把握しながら、気分転換を兼ねた外出の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	散髪代・医療費・買い物代等自分で管理し支払える方には支払ってもらい、できない方や不安な方は管理者が帳簿をつけ管理する。必要に応じ現金を持って買い物をして頂く等の工夫がある。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、また落ち着かない時、不安な時など家族への電話の支援をしている。手紙を出したい方にもお手伝いをしながら支援している。返事が届いた時には職員と一緒に読むなどしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を意識し、自然光が入るようにカーテンを開けたり、電気の調整をしたり、季節のものを取り入れ壁に貼ったりしている。入居者の製作物を展示する事もある。入居者が好きな時間に見たり聞いたりできるビデオ・CD・カセットを準備し、提供している。	2階のベランダには洗濯物がばたばたと風になびき、日当たりの良い明るい屋内には、利用者家族から寄贈された絵画の大作があちらこちらに飾られている。エレベーター脇のスペースにはソファが置かれ、ゆったりと寛げる共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部にソファを置き和みの空間作りをしている。それぞれの空間で談話や体操をされている。居室に入居者同士で招待して談話されたりもしている。季節に合った装飾を入居者と共に作り共用空間に配置している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使ってきたなじみの物(タンス・椅子・洋服)を持ってきて使用される方もおられる。コップ・箸・バッグ・なじみのある写真・本などの小道具も活用されるが、新しい小物や家具・生活環境に抵抗のない方も多い。	居室にはトイレ、洗面所を完備し、利用者の馴染みの家具を持ち込んでもらい、家族の写真や絵、生花等を飾り、家庭的な雰囲気の中、落ち着いて暮らせる居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事故防止の為家具配置やベッドの位置工夫に配慮している。下駄箱に名前を書き居室には表札を出している。玄関に椅子を置き座って靴が履ける配慮がある。共用部はバリアフリーで手すりがあり伝い歩きも可能。		